明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件（**総務**一二三）　一
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（**法務**一九八）　一
○除籍の一部が滅失した件（**同**一九九）　一
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（**同**二〇〇、二〇一）　二
○日本国に帰化を許可する件（**同**二〇二）　二
○個人情報の保護に関する法律施行令第二十七条第三項第二号の規定に基づき、国税庁の保有する個人情報の開示請求に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件（**国税庁**一六）　三
○行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十三条第三項第二号の規定に基づき、国税庁の保有する行政文書の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件（**同**一七）　三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件（**厚生労働**二四〇）　四
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件（**同**二四一）　四
○医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第五条の五第三項の規定に基づき製造管理又は品質管理に注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する一般医療機器の一部を改正する件（**同**二四二）　四
○保安林の指定をする件（**農林水産**一三三八～一三四五）　五
○農薬を登録した件（**同**一三四六）　五
○農薬の登録が失効した件（**同**一三四七）　五
○電気事業法第九十三条の規定により調査業務の廃止の届出があった件（**経済産業**一〇四）　六
○航路標識に関する件（**海上保安庁**三七）　六
○海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を付与する件（**防衛**一六一）　八
○道路に関する件（**九州地方整備局**七八、七九）　八
〔国会事項〕　八
〔人事異動〕　八
内閣法制局　外務省　愛知県　名古屋市　京都市　大阪市
〔叙位・叙勲〕　八
〔皇室事項〕　九
〔官庁報告〕　九
国家試験　九
第六十六回原子炉主任技術者試験口答試験の施行（原子力規制委員会）　九
〔公告〕　一〇
諸事項　一〇
官庁　一〇
有権者申出方関係　一〇
裁判所　一〇
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　一〇
会社その他　三〇